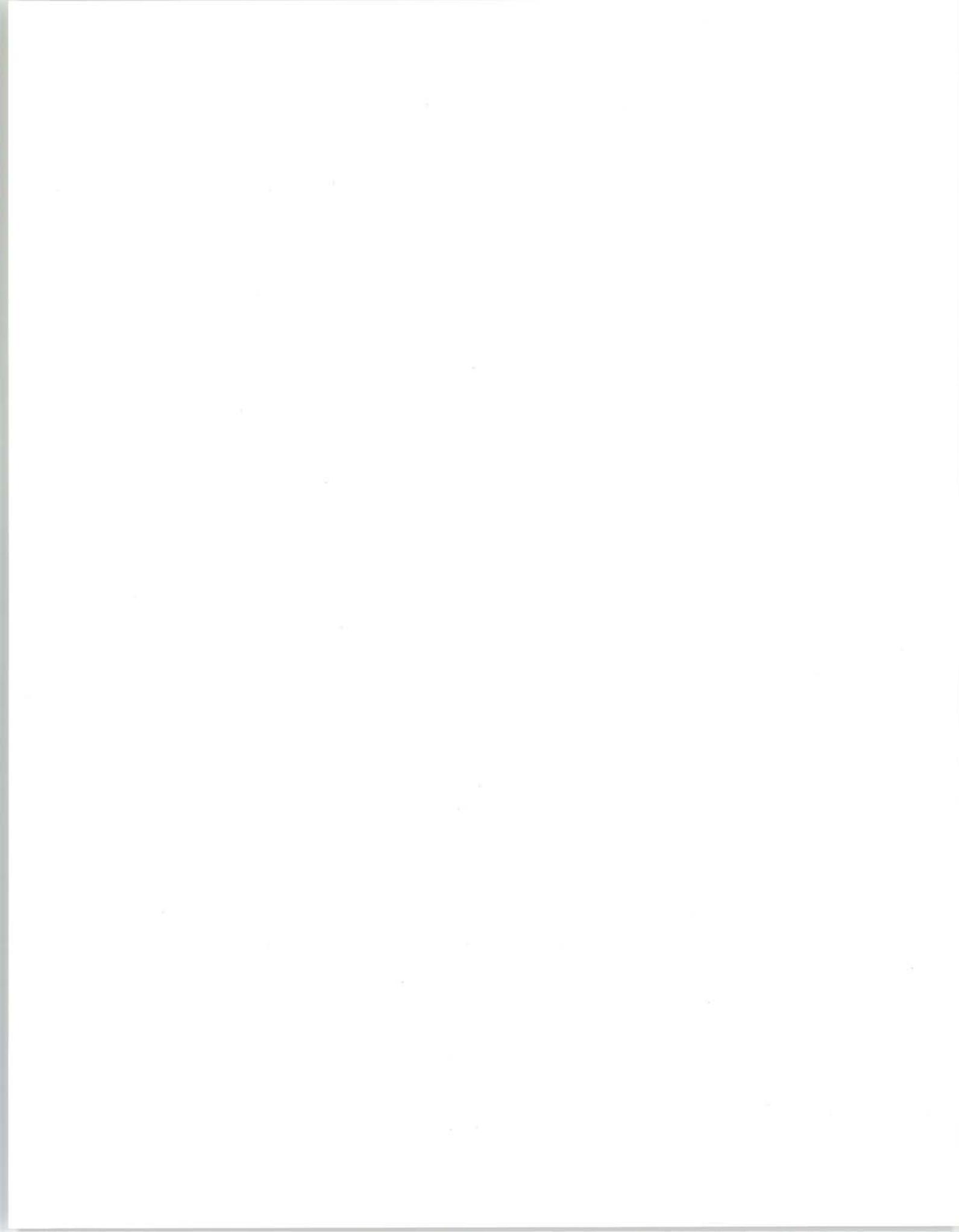


第3章

豊かな市民生活を
実現する施策の体系
—個別項目—





豊かな市民生活を実現する施策の体系

—個別項目—

※ 老人保健法に定める40歳以上の市民に対する健康診査。本市は市医師会に委託して実施し、一般診査は身体計測、尿検査、肝機能検査等10項目、精密検査は血液検査、胸部X線検査等26項目の内から必要に応じて行っている。

I. 健康・福祉

1. 市民の健康

健康は、健全な市民生活を営むうえでの不可欠の要件である。昭和62年8月には、第一次調整計画において重点事業の一つに掲げた「保健センター」が完成し、保健行政と福祉行政を結ぶ拠点として、健康教育、健康相談・指導、健康診査、健康増進、機能訓練、保健情報等総合施策の質的向上がはかられることとなり、保健行政は一段と充実した。

老成人健診の受診率は、老人で56%を達成し、過密都市ではトップレベルを維持している。

母子保健の面では、妊娠、分娩、新生児、乳児期を通じて一貫した体系のもとに健診がおこなわれ、制度的には整備されている。なお、1歳6カ月児健康診査では、内科、歯科に加えて、歩行、言語の発達の遅れなどの疑いが認められた場合、精密検査が実施され、また、心理面の健診もおこなわれている。

このほか健康相談、健康教育、健康思想の啓蒙、受診率の向上などの面で大きな成果をあげている。

老成人健康診査受診者数および受診率

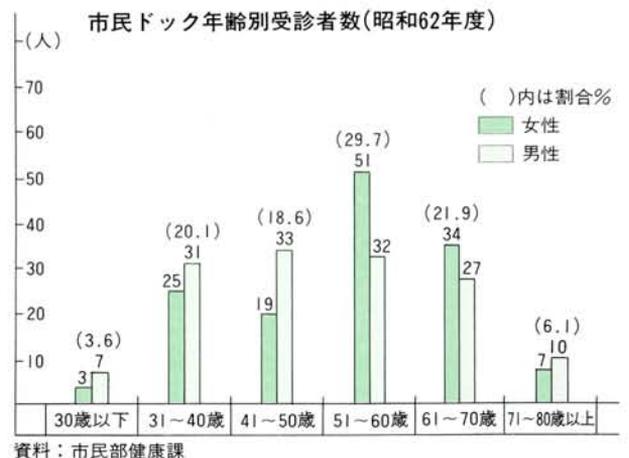
| 年度 | 老人 | | 成人 | |
|----|-------|------|-------|------|
| | 人 | % | 人 | % |
| 59 | 7,209 | 56.2 | 9,504 | 24.7 |
| 60 | 7,553 | 56.8 | 9,012 | 23.1 |
| 61 | 7,809 | 56.4 | 9,192 | 23.7 |
| 62 | 7,910 | 55.5 | 9,410 | 23.4 |

(注) 老人健康診査 満65歳以上の市民 資料：市民部健康課
成人健康診査 満40歳以上65歳未満の市民

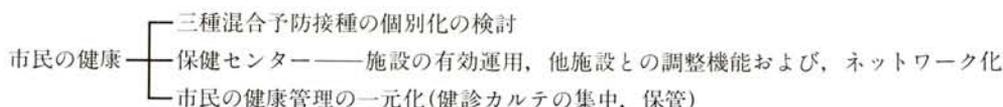
今後の課題としては、おおむね次の点があげられる。

- (1) 市民の利便のうえから三種混合予防接種の個別化の可能性について検討する。
- (2) 保健センターにおいては、(財)健康開発事業団との調整をはかり、講座室、栄養指導室、歯科健診室などの諸施設をより有効に運用する。
- (3) 保健センターの機能訓練・回復訓練などリハビリテーション機能および健康増進機能については、障害者福祉センターおよび新設される総合体育館との調整をおこなう。なお、そのさい福祉会館、いぶき・べこのこ学級などとのネットワークも考慮にいれる。
- (4) 市民の健康管理の一元化

市民の健康に関するデータは、現在健診内容の違いにより保健所と保健センターによって保管されている。市民の健康管理が効率的にすすめられるためには、市民の健康に関するデータが一元化されていることが必要である。保健所の協力をえて、保健センターに市民の健診データを集中、保管することによって、有機的な活用をはかり市民の期待に応える態勢をつくる。



施策の体系



2. 高齢者福祉

本市の昭和64年1月1日現在における高齢者(65歳以上)人口は, 14,853人, 10.9%であり, 将来人口推計によれば, 西暦2001年(平成13年)には21,176人, 14.8%に達する見込みである。

高齢化は誰もが避けておることのできない普遍的課題である。「老若共存システム」の構築を含め, 地域社会の中で高齢者が充実した生活を営める態勢づくりが必要であり, 次の諸点を施策の基本とする。

① 高齢者が地域の一員として生活できるように, 地域の中で保健, 医療, 福祉の総合的サービスを提供する。

② 高齢者の就労, ボランティア活動など社会活動を積極的に援助し, 高齢者の力を社会の活力としてい

③ 高齢者が自立できる環境づくりと, 自助, 相互扶助を支える施策を充実する。

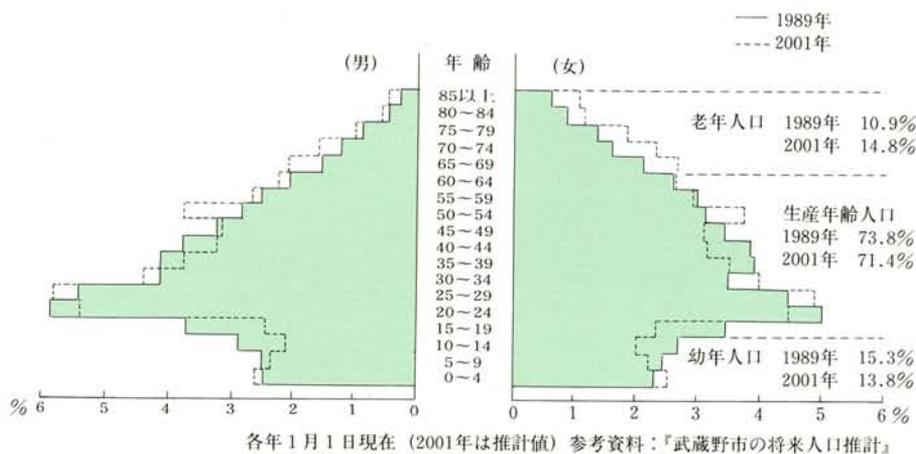
④ 公的責任によるサービスのほか, 民間の創意工夫を導入し, 高齢者の多様化するニーズに対応できるサービス供給制度を確立する。

⑤ 高齢化社会の進展に伴う社会的ニーズの変化に対応して, 人, 物, 金などの社会資源を適正に配分し, 効果的, 効率的に活用する。

(1) 社会参加促進活動

人生80年代の高齢者は, 体力, 知力, 意欲の活躍

武蔵野市の人口ピラミッド(1989年と2001年の比較)



※ 地域社会に根ざしたボランティア活動の推進をはかるための機関で、ボランティアと受入側の間に立ち活動の需要と供給のバランスをはかる。またボランティアの発掘・研修・啓蒙活動等を通じて活動の質を高める機能をはたす。

※※ 疾病、負傷等により、寝たきりの状態又はこれに準ずる状態にある高齢者に対し、介護及び機能訓練その他必要な医療を行うとともに、その日常生活上の世話を行うことを目的とする施設をいう。

期間が伸びており、生命力の発現としての社会参加を積極的に援助する必要がある。

① 福社会館の改築

老朽化し陳腐化した福社会館を高齢者総合センターとして建て替え、高齢者の学習、趣味、社会参加、健康づくりの拠点とするとともに、デイケア、ショートステイ、食事サービスなど地域サービスの拠点施設としてその再生をはかる。改築にあたっては、保健施設とのネットワークをめざすとともに、リハビリテーションの側面においては障害者福祉センターなどとの機能分担にも配慮し、また周辺地域の活性化との整合性をも考慮する。

② 高齢者就業施策の推進

高齢者の就業は、社会参加、生きがい対策としても重要であり、高齢者の再雇用について市は先駆的役割を果たすべきである。同時に民間企業などにも協力を求め、公私協力の態勢を早期に確立する必要がある。

③ 社会活動援助の推進

高齢者のボランティア活動など社会活動を推進するため、ボランティアセンターと連携し、便宜供与その他の援助をおこなう。

④ 野外体験活動の推進

老人クラブなど的高齢者団体と協力し、従来からシルバー聴講生、老壮大学など高齢者の学習活動を積極的にすすめてきているが、さらに高齢者が自然や農耕を体験できる機会を創出するため、姉妹都市・友好都市の協力をえて、一定期間滞在できる新しいシステムの検討をすすめる。

なお、これらの施策は生涯学習の一環として位置

づけられる。

(2) 健康づくり

老人健康診査受診率が高いことは先に述べたが、老人保健法による年間1人当たりの診療費は全国平均、東京都平均に比べ低くなっている。このことは、入院診療費の比率が低いことが原因しており、市内医療機関の努力とともに、在宅ケアの水準の高さを示すものと考えられる。

高齢者自身のセルフケアの観点を重視するとともに、

老人保健法による年間1人当たりの診療費 (単位:円)

| 区分 | 年度 | 60 | 61 | 62 |
|-------|----|--------|--------|--------|
| 全国平均 | | 39,226 | 40,921 | 41,039 |
| 東京都平均 | | 37,970 | 39,795 | 42,076 |
| 武蔵野市 | | 35,086 | 37,208 | 39,209 |

資料：福祉部老後福祉課

高齢者の残存能力、日常生活能力を維持し、回復させることを中心とするケアや医療の供給が必要であり、高齢者の健康づくりのために次の施策を実施する。

① 自主健康管理に対する援助

老人クラブなど高齢者団体と協力し、自己管理にもとづく健康づくり運動や正しい知識にもとづく食生活改善など高齢者のセルフケアが推進されるよう適切な援助をはかる。その際、保健センター、総合体育館の活用をはかるとともに、コミュニティセンターを利用し、老若共同の地域における健康づくり活動をすすめることも考慮する。

② 地域ケアシステムの充実

訪問看護婦による在宅ケアサービス、医師会・保健所の協力による地域ケア連絡会の優れた成果を発展させ、地域ケアシステムのいっそうの充実をはかる。

③ 老人保健施設の新設の検討

市立の老人専門病院の新設を希望する市民運動が

※ 住宅に困窮しているひとり暮らし老人に対して、住みなれた地域のなかで、安心して生活ができる高齢者住宅である。さらにこの施設でデイホーム事業を行っているので、地域の住民と交流をはかる場として利用できる。

※※ 国が昭和62年度以降、計画事業として供給することになった高齢者向けの住宅で、隣接地に福祉サービスセンターを設け、趣味、学習の場としてのほか、必要に応じてデイケアなどのサービスを行うことになっている。

シルバースポーツ大会



続けられている。だが、市内医療施設には空床が認められ、病院・病床が一般的に不足しているとはいえないどころか、東京都が策定をすすめている保健医療計画では、本市は病院のこれ以上の増設が認められにくい地域となる見込みである。また、法律上の「老人病院」は、決して高度の医療をおこなう病院ではないので、市民運動が期待しているものと異なるのではないと思われる。そこで、市立の老人専門病院を新設することはしない。

だが、慢性期の高齢患者を自宅に抱えて苦勞している市民、社会的に退院が困難であるために高度の医療を必要としないにもかかわらず入院生活を余儀なくされている市民が少なくないことは事実である。そこで、これら高齢者にふさわしい軽度の医療と看護、介護、リハビリテーションなどを提供することのできる老人保健施設の新設について積極的に検討をすすめる。

この老人保健法に定められた老人保健施設は老人専門病院の機能を完全に代替するものではないが、市民の要望のかなりの部分に応答できる性格の施設

であり、この施設を市が設置することになれば、それは全国でも画期的な事例となろう。

(3) 住宅対策

近年の地価高騰の影響で高齢者をめぐる住宅事情は悪化している。市としては昭和62年10月北町高齢者センターを開設し、わずか5戸とはいえ、サービスハウスを設置した。このモデル実施の成果をふまえ、次の諸点を配慮し高齢者住宅対策をすすめていく。あわせて東京老人ホームの改築により軽費老人ホーム数十室が利用できることは、本市の住宅対策にとって大きな効果をもたらすものである。

① 住宅改良制度の検討

バス・トイレの改築をはじめ高齢者向け住宅改良のために、本市独自の制度について検討する。

② 併設サービスハウスの検討

福祉会館の改築や地域高齢者センターの新設にあたっては、できる限りサービスハウスを併設するよう検討する。

③ 高齢者向け公団住宅の市民優先入居の推進

住宅・都市整備公団による公団住宅建て替えに際してすすめられるシルバーハウジング構想は、高齢者向け住宅の建設と福祉サービスの供給をあわせおこなうものであるが、市民優先入居を基本に具体的な要望をおこなうものとする。

(IV. 都市基盤の5. 良好な住宅ストックの形成参照)

④ 市営住宅併設高齢者向け住宅の検討

今後、市営住宅の建て替えにあたっては、高齢者向け住宅が確保されるよう検討する。

(4) 在宅援護サービス

本市の在宅福祉サービスは、市民の参加と協力およ

び老人福祉施設の献身的な協力をえて積極的に進められてきた。武蔵野市福祉公社の事業も着実に前進し、海外からも広く注目されている。

高齢者の多くは住み慣れた地域社会の中で家族とともに暮らしたいと願っており、今後は家庭での介護機能を強化する観点から総合的な在宅サービスシステムを確立しなければならない。

① 高齢者センターの増設の検討

昭和62年に開設された北町高齢者センターは、従来の老人ホームの概念を破る地域密着型の施設であり、ボランティアの協力をえて地域の中で人間としての尊厳を保ち生活できるしくみとして光彩を放っている。在宅福祉、在宅ケアとあわせ新しい施策として今後推進されるべき事業であり、東部地域、西部地域への整備について検討する。

なお、ホームヘルプサービス、訪問看護婦による在宅ケアサービスなどの対人サービスについてもさ

らに充実をはかるとともに高齢者センターを拠点に多元的分権的にサービスの供給がおこなえるよう整備する。

② 福祉公社の事業の充実

福祉公社の経営を安定させるため、独立した事業体として発展をはかる。

福祉公社のサービス供給についていっそう充実をはかるとともに、市民たすけ合い事業の一環としておこなっている総合相談事業（シルバーホットライン）を充実させ、親切で頼りがいのある相談機関として普及をはかる。

さらに、福祉公社の事業を長期的にかつ安定的に推進するために、老後保障基金の創設も検討するが、市民たすけ合い基金との関係を明確化する必要がある。

(5) 施設援護サービス

緑寿園、サンメール尚和、まりも園、東京老人ホー

施策の体系



ムなどの協力によって、当面の施設福祉サービスのニーズはおおむね実現する。しかし、長期的展望に立てば、市内に入所施設の確保が求められるところであり、都立くぬぎ園の移管問題も含め施設福祉サービスのいっそうの充実を検討する。

3. 障害者福祉

障害者福祉については、障害者福祉センターを中心とした従来からの諸施策のほか、第二期長期計画で示された歯科治療相談、緊急一時保護、聴覚障害者のための手話通訳者登録制度、視力障害者のためのガイドヘルパー制度もすでに実施されるなどきめの細かい施策がすすめられているが、それでも高齢者福祉に比べればまだ十分とはいえない。

高齢者福祉の分野では施設福祉の面でも近年格段の充実がはかられてきているのに対して、障害者福祉の分野では施設福祉の側面における市の直接的な取り組みがおくれている。ことに、「卒後対策」である精神薄弱者更生訓練施設の不足やこれらの施設に通うこともできない重度・重複障害者に対する施設の不足があげられる。

また、精神障害者の社会復帰を支援する施策も将来の大きな課題である。

一方、本市の障害者年齢構成をみると、加齢とともに障害者数が急増する傾向が顕著であり、60歳代では30歳代の3.4倍となっている。高齢化社会の到来は誰もが障害者になりうる可能性を示しており、障害者問題は全市民レベルの問題として把握されなければならない段階にきている。

このような観点から障害者福祉については、行政の責務として積極的かつ強力に施策の推進をはかる必要がある。

身体障害者年齢別構成

| 20歳未満 | 20歳から29歳 | 30歳から39歳 | 40歳から49歳 | 50歳から59歳 | 60歳から69歳 | 70歳以上 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 5.5% | 5.4% | 7.2% | 11.2% | 17.3% | 24.7% | 28.7% |
| 0.8 | 0.7 | 1 | 1.6 | 2.4 | 3.4 | 4.0 |

昭和63年4月1日（身体障害者数 1,674人）

資料：福祉部障害福祉課

(1) 重度・重複障害者更生・訓練施設の新設

重度・重複障害者に対する施設福祉は、本市の障害福祉施策の中で最も欠けている分野である。学校卒業後、これら重度・重複障害者は市内の民間施設と市外の施設を頼って通所しているのが現状である。「親なきあとの子」の処遇を含めて深刻な問題である。地域社会の中で共生できる方策として、当面、重度・重複障害者の更生・訓練施設の新設について真剣かつ積極的に検討する。

(2) 障害者授産施設の新設

就労を希望する障害者に、個々の能力、適性、興味などに基づいた多様な就労の場、機会を提供することは、障害者の社会参加を促進する方策としてきわめて重要である。現在、市内には東京都武蔵野福祉作業所ほか民間施設として千川作業所、第二せんかわ作業所、光の家いずみ作業所、愛と和の家があるが、障害者の就労の場を十分確保しているとはいえない。とくに学校教育を修了した障害者の多くが福祉的就労の場を求めている現状を考慮し、そのニーズにあわせた処遇を考える必要がある。

※ 介護福祉士とは、日常生活を営むのに支障のある者に対し、専門的知識及び技術をもって、介護・指導を行う福祉専門職をいう。昭和63年4月1日にはじめて国家資格制度として確立された。老人や障害者に対する相談・援助等福祉の向上に大きな役割をはたすと期待されている。

※※ 障害者・児童・高齢者と問わず、あたり前の人間として地域社会に参加するための機会を拡大させ、それぞれ平等に権利と義務を分に応じて担って生きるという考え方で、完全参加と平等をめざす「国連障害者年」の理念でもある。

市のイニシアティブにより社会福祉法人を設立し、この社会福祉法人が経営する障害者授産施設を新設する。その際には当然のことながら、既存の民間施設関係者の意向を聴取し、これに配慮しながら計画を立案する。

(3) 保健・医療との連携強化

保健・医療機能との結合は、福祉機能の効果を飛躍的に高めることとなる。幸い本市は総合的な保健センターを開設しており、これとの連携を強化することにより、障害の早期発見、計画的治療・療育が可能となった。また、障害者のリハビリテーションについても保健センター機能をいかし、障害者福祉センター、福祉会館、いぶき・べこのこ学級などのネットワークを組むことができるようになった。そこで、各施設の機能に応じて適切な分担をはかり、保健・医療・福祉の連携を強化していくこととする。

(4) 在宅ケアの強化

障害福祉施策の基本は、障害者が地域の中で健常者と相携えて威信に満ちた生活ができることであり、そ

の観点から障害者に対する在宅ケアおよび地域ケアの強化、ならびに障害者をめぐる家族、ボランティアへの援助は、きわめて重要である。

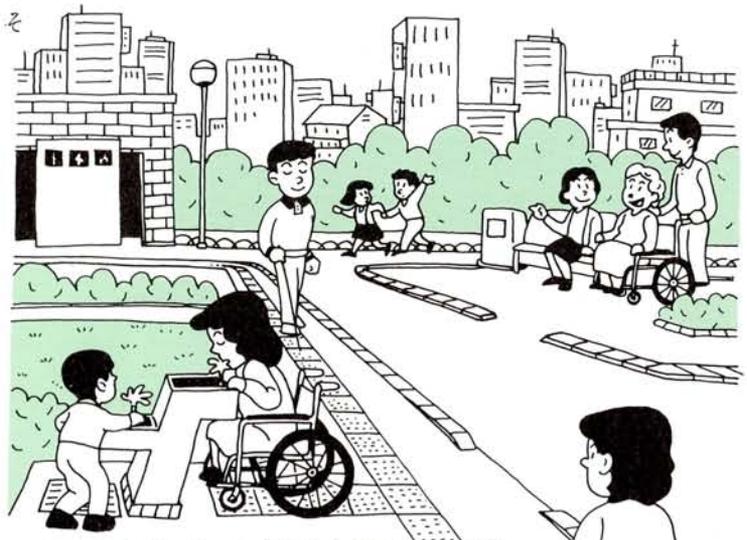
① 専門職員の導入

介護福祉士制度がスタートしたことにより、今後専門的知識と技術をそなえた人材を確保することが可能となる。人生80年時代にふさわしい生活文化を演出できる主体的な生活者としての資質をもつ職員として専門化をすすめ、在宅ケアの充実をはかる必要がある。

② ボランティアの育成

障害者が地域の中で共生していくには、市民の理解と協力がなければならない。その点で市民ボランティアは重要な役割を果たす。ボランティアの新たな開拓とともに、ボランティア団体に対しては必要な助成を積極的におこない、ボランティアの育成につとめる。

(5) ノーマライゼーションの実現



ノーマライゼーション実現のためのまちづくり

※ 障害者が、地域の中で自立した生活をおくるために、必要な設備及び介護を提供する居住施設で、10人程度の小規模なものをさす。

※※ 車椅子や寝たきりの人を、そのままの状態で移送することができるようなリフトを備えたバスをいう。

障害者が、生きがいをもち、健常者と同様のライフステージが求められるようなまちづくりなど条件整備が必要である。行政内部の各セクションにおける事業との総合的な調整をはかりつつ推進する。

① 住宅対策

持ち家、借家、公営住宅、アパートなどの居住形態を利用し、できるだけ生活しやすい居住環境を整えるために援助をおこなう。

② グループホームの設置検討

『武蔵野市障害者福祉施策検討懇談会』が提言している「グループホームの設置」についても、慎重かつ真剣に検討していく。

③ 都市施設の整備等

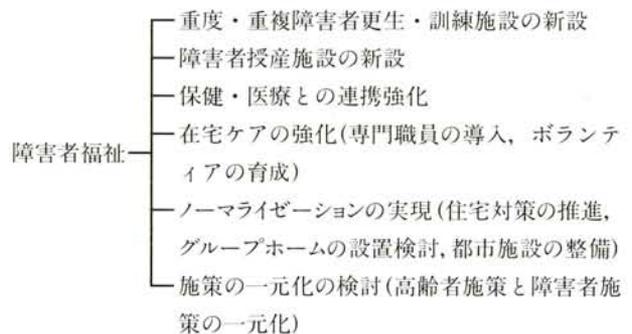
車椅子の通れる歩道、公衆便所、ショッピング、スポーツ施設など関係企業の協力も含め整備できるよう推進する。鉄道各駅には、エレベーターなどを設置するよう働きかける。

また、リフトバスなど障害者移送事業の拡充も検討していきたい。障害者の防災対策も早急に検討する。

(6) 施策の一元化の検討

高齢者施策と障害者施策とは、すでに述べたとおり年齢構成からも重複する面が多く、無駄を省くことにより密度の濃いサービスをするために双方の行政セクションの連携を強め、施策の一元化をはかれるよう検討する。

施策の体系



4. 子どもの健全育成と生活環境の改善

児童福祉法の対象となる本市の18歳未満の青少年人口は、総人口のほぼ20%であるが、毎年構成比で0.5%ずつ減少しつつある。『武蔵野市の将来人口推計』（昭和62年、日本大学人口研究所）によれば、少なくとも2001年（平成13年）まではこの傾向は続き、青少年人口は減少すると見込まれる。ちなみに21世紀初頭における青少年の推計人口比率は16.5%である。したがって、市の児童福祉行政は、量の確保から質の充実にむかう段階にいたっている。

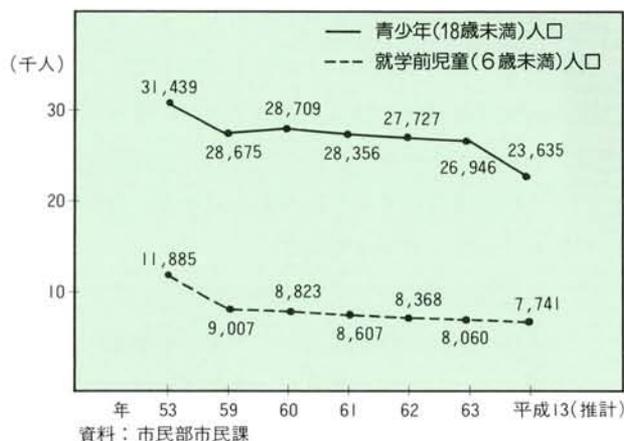
他方、市内の子どもたちの発達環境の現状をみると、過密都市化のいっそうの進展、家族機能の低下、塾の加熱にみられる過教育、ストレス蓄積、さらに高齢化社会への傾斜などの社会の構造的変化により大きな影響を受けている。ここから、子どもの体力・活力の低下、心身発達のアンバランス、孤立、没個性、仲間への思いやりの欠如、非行などの看過できない問題が生じており、市、家庭、学校、コミュニティが協力して重点的に対策を進めていく必要がある。

第一次調整計画で掲げた市内の児童の生活実態に関する「多角的・総合的な調査」については、各種の専門家

の参加をえた『武蔵野市子ども問題懇談会』を中心として実施された。この検討の成果をふまえ、後述する教育・文化面、まちづくり面での施策との連携を強化しつつ、次世代の武蔵野市民の健全な育成をめざした総合的な方策を推進する。その推進にあたっては、次の諸点を施策の基本とする。

- ① 福祉、教育・文化、公園・環境、健康・医療などの多くの所管にわかれた、たてわり行政の弊害を克服し、有機的で効率的な子ども関連の事業の総合化をはかる。
- ② 従来の子どもの関連事業を対象児童の年齢別・生活形態別に点検し、すべての子ども達に必要なサービスが公平にいきわたるよう施策の体系化を推進する。
- ③ 従来よりの、措置児童にたいする福祉事業と、相談・行事参加などの一般むけ事業との有機的な関連を強化し、地域を基盤とした児童育成事業を推進する。
- ④ 私立幼稚園などの民間施設をも含めた市内の既存の施設の有効利用を促進する。これと同時に、人材バンク、ボランティア組織などのしくみづくりにも力をいれ、人・物・金・知恵の創意ある組織化をめざす。
- ⑤ 女性の社会参加の増大、雇用機会均等法の実施などによる新たな福祉ニーズの変化に積極的に対応し、従来よりのミニマム的な福祉に加えて、多様で個別的なニーズに対応できるバラエティある福祉の体系を整備する。
- ⑥ これらの福祉事業の整備にあたっては、それぞれの事業の特性に応じた費用負担の適正化をはかり、

青少年及び就学前児童の人口数（各年1月1日現在）



適正化を前提として事業の整備を進める。

以下では子どもの健全育成の方策を、乳幼児期、学童期の子どもたちを中心に述べる。中学生以上の生徒、特に15歳以上18歳未満の高校生にたいする施策は遅れているが、これについては教育・文化面で対応し、鋭意、事業の充実をはかることとする。

(1) 乳幼児むけ事業の体系化

6歳未満の就学前児童の人口は、毎年減少し、昭和63年1月現在8,060人である。10年前の11,885人にくらべ3割以上の減少となっている。さきの将来人口推計によれば、この傾向は少なくとも当分続くが、平成3年頃を最低とし、21世紀には一定程度回復するものとみられる。

就学前の児童を生活形態別にみると、保育園・保育室入所児童と、市立および私立幼稚園児、そして、いずれの施設にも通園していない児童に大別できる。これらの子どもたちにたいする市のサービスは保育園児にたいして手厚く、市の保育制度は、全体としてみれば、市立保育園を中心として整備がよくすすんでいる。こ

れにたいして、私立幼稚園児および、いずれの施設にも通園していない子どもたちへの市のサービスは、希薄であるか、あるいは、まったく欠如している。

本調整計画期間中には、乳幼児人口の推移に配慮しながら事業を進めるが、特に上記の二つの児童層にたいする市の施策の充実を抜本的にはかり、総合的な乳幼児むけ事業の体系を整備する。

① 私立幼稚園にたいする援助の強化

市は、私立幼稚園児にたいする市の施策が十分行き届いていない点を考慮し、近年遅ればせながら私立幼稚園にたいして運営費と野外活動関連の事業費の補助をおこなってきている。また私立幼稚園児家庭にたいして保護者補助金交付などの援助をおこなってきた。

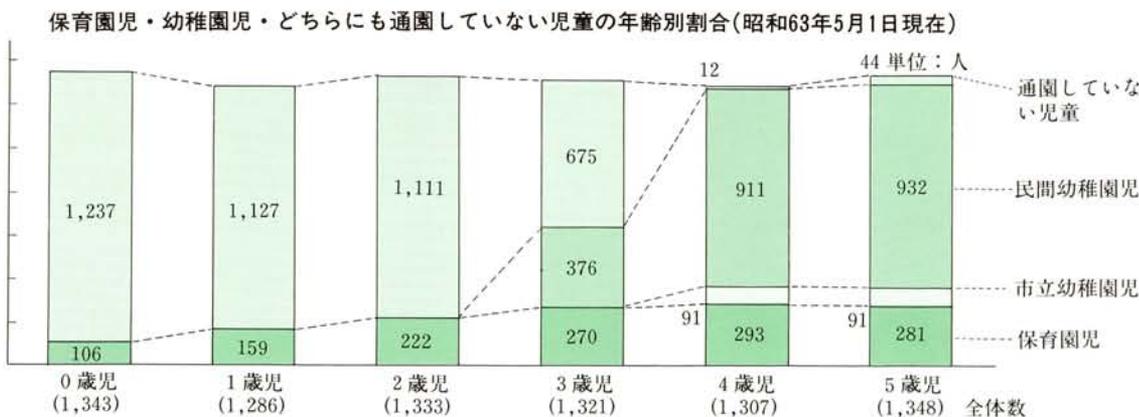
他方、近年の乳幼児人口の減少状況の影響を受け、私立幼稚園では経営の縮小、閉園状態に追い込まれる傾向が生まれている。これらの幼稚園は長年にわたって市における幼児教育を主体的に担ってきた施

設でもあり、地域社会に果たしてきた役割は大きく、また、将来の幼児人口の増加を考慮するなら、幼児教育のメッカとしての私立幼稚園の存続・発展に積極的な援助をする必要がある。

以上の理由から、地域社会における幼稚園の役割を評価し、その機能のいっそうの拡大に積極的な助成をおこなう。

② 就学前児童むけの総合的施策の整備

幼稚園、保育園のいずれにも通園していない多くの就学前の児童にたいする市の施策が心身面の健全発達、社会性の涵養の観点から強化されねばならない。どちらの施設にも通園していない児童は、4・5歳児ではごく少数であり、全体の3%以下にとどまるが、2歳児以下では全体の8割以上を占めている。これらの子どもたちにたいする市のサービスは、一部、市民会館や桜堤児童館で実施されているものの、質量においてモデルケースの域を出ておらず、きわめて不十分な状態にある。



(注) 保育園児には、保育園、保育室、家庭福祉員措置児童を含む。民間幼稚園児には、幼稚園類似施設通園児を含む。

※ 家庭で育児に追われている若い母親に学習の機会を提供し、育児の正しいあり方を勉強するとともに母親としての教養を高めることを目的として昭和41年より開設された。母親の学習と並行して、幼児の保育を行っている。

「母と子の教室」や「巡回こども劇場」など、市民に好評をえている事業を発展させ、父母の子育て文化の振興、育児相談、遊びの指導、軽い野外活動をとおした集団教室など、各年齢層を対象にした多様で特色あるサービスが広くこれらの子どもたちにおよぶよう、施策を強化する。また、母子福祉の施策の充実をはかる。

これらの多様な事業の推進にあたっては、地域の児童公園、遊び場の拡大につとめつつ、コミュニティセンターや図書館、保育園などの市の施設との有効な連携を促進するとともに、幼児教育に豊かな実績をもつ私立幼稚園の協力を大いに期待したい。

③ 保育園

市内13園の保育園の整備は全体として進捗しており、特に市立保育園の設備・施設は高い水準に達している。また、都立保育園の市移管、移転改築に際して、乳児の定員増をおこなった。しかしながら現状では、3歳児以上のクラスに定員割れが生じている一方、0～1歳児の定員が慢性的に不足している。

保育園年齢別園児数 (昭和63年4月1日現在)

| 管理者別 | 措置児童数 | | | | | | 計 |
|------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | |
| 市立 | 54 ^人 | 88 ^人 | 149 ^人 | 189 ^人 | 210 ^人 | 201 ^人 | 891 ^人 |
| 民間 | 33 | 52 | 67 | 68 | 74 | 77 | 371 |
| 管外 | 6 | 5 | 3 | 6 | 3 | 5 | 28 |
| 計 | 93 | 145 | 219 | 263 | 287 | 283 | 1,290 |

資料：統計でみる武蔵野市（1988）

吉祥寺保育園昼食風景



この問題の解決が今後の主要な課題である。

将来の児童数の推移から予測される保育需要にてらして、市立保育園全園の年齢別定員を見直し、年齢ごとの需給のアンバランスを調整する。これに際しては、各園の施設・立地状況、民間保育園を含めた他園との遠近などを考慮し、将来の保育需要に効率的にこたえられる態勢を整備する。

境保育園は、新設開園以来20年を経過し、施設・設備が老朽化しており、また敷地の有効利用をはかる余地がおおきいので、全面改築をおこなう。建て替えにあたっては、上記の見直しにしたがい乳児層の定員増をおこなう。

④ 無認可保育室

保育室にたいする施設・設備などの補助については、昭和60年4月『武蔵野市保育室施設整備費補助金交付要綱』を定め、施設の修繕、備品購入、施設の移転・取得などにたいし、一定の補助をおこなっている。

家庭福祉員（保育ママ）の制度とともに、保育室は出産直後の乳児の保育に関して大きな機能をはたしている。また、第一次調整計画で掲げた「緊急一時保育」については、武蔵野市民社会福祉協議会への委託事業として、各保育室で実施されており、市民の需要にこたえている。これらは保育園の機能を補完する役割を担っているため、ひきつづき必要な配慮を払っていく。

⑤ 「新しい保育」についての研究

「サラリーマン会議」や「婦人問題懇談会」の答申にみられるように、保育需要の背景には、従来よりのいわゆる福祉面に加えて、女性の社会進出にたいする支援といった新たな側面が生じている。

この点から夜間・休日保育や長時間保育などの多様な「新しい保育」への需要が高まっており、これに対応する民間保育産業も散見される。これらの産業に対しては、安全かつ良好な設備と人員をそなえた施設として健全に発展することを望まなければならないが、市としても、従来のミニマムな福祉とは別に、なんらかの対応を迫られていると思われる。そこでこれらの需要にたいしては、公設・民営方式、福祉公社方式など、従来の児童福祉の枠組みにとらわれない多角的な方法によって対処せざるをえないのであり、受益者負担を第一原則とした有償サービスが前提となる。このような新たな保育需要への対応についても前向きに検討していく。

なお、当然のことながら、このような有償サービスにおいても児童の立場を優先した配慮が必要である。特に乳幼児の健全な発達には特定の保護者との親密な接触が不可欠であり、この時期の子どもは保

護者との様々なやりとりをとおして身体的・情緒的な発達をとげていく。この意味では、保育の新しいニーズと子どもの健全発達の接点を模索していかねばならない。具体的には、子育てをめぐる地域のマンパワーを活用する人材バンクやボランティア組織の確立などのしくみづくりを中心に、在宅型の「新しい保育」体系の整備を積極的に検討していく必要がある。

(2) 学童むけ事業の整備

6歳以上15歳未満の小学生・中学生については、義務教育期間であり、私立学校通学者をのぞく多くは学校教育の過程で市のサービスを受けている。市の学校教育の水準は、いくつかの問題点はあるものの、特に施設・設備の点では質量とも高いレベルに達している。だが、子どもをめぐる一般的な社会問題として、学力偏重、社会性の欠如、遊びを知らない子どもたち、無気力と非行、体力の低下などが指摘されているので、学校を中心として家庭、コミュニティとの緊密な連携により適切な対応をおこなうとともに、市は関連分野を動員して子どもの生活環境の全般的な改善をはかる。具体的には遊び場・公園、生活道路の拡大、地域の諸施設の整備・充実、新たな子ども文化の創造・普及事業、子どものための相談窓口の充実などをおこなう。また、次節の教育・文化で述べるように、野外活動の振興につとめ、子どもたちの自然体験の機会を増やし、自然の厳しさと本物の汗と感動の体験をとおして、心豊かにたくましい子どもに育てる方策を推進する。

以下では、児童福祉に関連する課題について述べる。

① 児童館構想の再検討

児童館について、第一次調整計画は「当面は、桜

※ 現代版の路地裏天国で、子どもの行動半径に即した小ブロックに仕切り、各々のブロック内の道路は通行止として、自由かつ安全に遊び回れる行動空間をいう。学校・公園・空き地、幼稚園・保育園などの施設も開放する。

※ 小学校高学年から中・高校生を対象とした体験活動の拠点である。自然観察、大工仕事、器楽演奏など子どもたちの自主的な活動の場であり、掘っ立て小屋程度のもので、子どもたちの自由な発想による展開が望ましい。

堤児童館一館であることにかんがみ、これを中央児童館として位置づけ、その充実をはかり、コミュニティセンターとの連携を深め、これを拠点として全市的にサービスしていく方策を拡大する」と述べ、一小学校区に一館の児童館を建設していくことはコミュニティ構想の理念と背反するおそれがあるとの考えから、「徹底した実態調査」に基づきその必要性、性格づけ、整備目標などについて慎重に検討することとしていた。しかし、昭和63年3月前掲『子ども問題懇談会』から、全児童の健全育成策の一環として、新たに「子供行動圏」や「子どもの家」の構想が提案された。これらは内容において児童館に類似するとともに、むしろこれを凌駕する機能と効

果をもっているものと理解できるので、これを含めて引き続き検討することとする。

また、これらの検討とあわせて、前記のコミュニティセンター網を活用した「巡回児童館」など、専門施設に固定しない方策の充実も、積極的に推進していく必要がある。

② 学童保育の改革

学童保育の現状は、設備・土地、一般児童との交流、費用負担など多くの制度的な問題をかかえており、その改革は長年の懸案となっている。『子ども問題懇談会』は、その実態把握にもとづいて、次のふたつの改革案を示した。ひとつは、現在の措置児専用施設の前提を維持したまま、措置費の有料化に踏

元気なちびっこ（むさしの市民公園にて）



み切り、設備・サービスの改善をおこなうというものであり、もうひとつは、現在の子どもクラブを一般児童を含めた地域の全児童対象の福祉施設に改組し、その機能・設備・サービスの充実をはかるというものである。

この二案について賛否両論があるが、地域における総合的な児童育成策をすすめる立場から、「児童館」「子ども行動圏」「子どもの家」の検討とあわせ、学童保育のもっとも望ましい改革方策は何かを積極的に体系的に検討していく。

特に近年、学校開放が積極的に進められているので、これとの連携を深めていく。

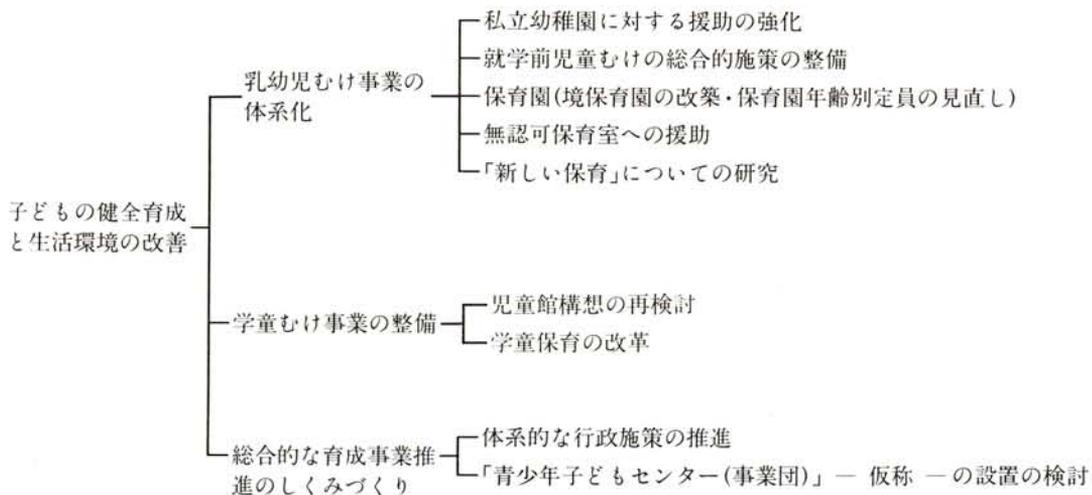
(3) 総合的な育成事業推進のしくみづくり

こどもの生活環境全般を改善し、子ども問題の緩和

をはかるためには、市は従来のたてわり行政的な施策の展開を改め、各分野を総合した体系的な観点から事業を推進していく必要がある。これについては市内態勢の点検をおこない、少なくとも関係部局の横の連絡が緊密におこなわれる態勢を整備する。

また、市の施策の積極的な展開と同時に、個人・家庭、コミュニティのレベルでの市民主体の息の長い取り組みを活性化・組織化していくことが不可欠である。『子ども問題懇談会』の答申では、このような活動を振興し、支援していく組織づくりとして、「青少年子どもセンター（事業団）」一仮称一の設置が提言されている。この答申の趣旨にしたがってセンター設置について具体的に検討し、その実現をめざす。

施策の体系



保育園・幼稚園等

(昭和63年5月1日現在)



| 凡 | | 例 | |
|---|--------|---|--------|
| ① | 市立保育園 | ① | 保育室 |
| ② | 私立保育園 | ● | 市立幼稚園 |
| ③ | 家庭福祉員 | ① | 私立幼稚園 |
| ④ | こどもクラブ | ▲ | 幼児教室 |
| | | ▲ | べこのこ学級 |

保育園・幼稚園等

昭和63年5月1日現在

| No. | 施設名 | 電話 | 定員 | 実員 |
|--------------|-----------|---------|-----|-----|
| 市立保育園 | | | | |
| ① | 千川保育園 | 51-8478 | 120 | 114 |
| ② | 南保育園 | 48-1501 | 120 | 109 |
| ③ | 桜堤保育園 | 52-4671 | 120 | 119 |
| ④ | 境保育園 | 53-1783 | 112 | 101 |
| ⑤ | 東保育園 | 21-2495 | 75 | 59 |
| ⑥ | 境南保育園 | 32-2443 | 128 | 122 |
| ⑦ | 北町保育園 | 21-6681 | 120 | 109 |
| ⑧ | 境南第2保育園 | 32-8167 | 100 | 76 |
| ⑨ | 吉祥寺保育園 | 51-5206 | 102 | 101 |
| 私立保育園 | | | | |
| ① | 武蔵野赤十字保育園 | 52-3298 | 162 | 151 |
| ② | 西久保保育園 | 51-5307 | 100 | 100 |
| ③ | 精華保育園 | 54-3854 | 34 | 34 |
| ④ | ふじの実保育園 | 55-2525 | 100 | 95 |

| No. | 施設名 | 電話 | 定員 | 実員 |
|---------------|-----------|---------|----|----|
| 保育室 | | | | |
| ① | ありんこ保育会 | 54-1356 | 18 | 5 |
| ② | かっぱの家保育所 | 22-7991 | 18 | 10 |
| ③ | すみれ保育室 | 48-4432 | 10 | 2 |
| ④ | 風の子保育室 | 55-9872 | 18 | 13 |
| 家庭福祉員 | | | | |
| ① | 秋山とも子 | 51-5705 | 3 | 2 |
| ② | 田中厚子 | 51-9325 | 3 | 1 |
| ③ | 田中清子 | 54-9830 | 3 | 0 |
| こどもクラブ | | | | |
| ① | 五小こどもクラブ | 53-3740 | 40 | 51 |
| ② | 三小こどもクラブ | 45-5323 | 40 | 32 |
| ③ | 境北こどもクラブ | 53-3404 | 40 | 37 |
| ④ | 大野田こどもクラブ | 53-9062 | 60 | 64 |
| ⑤ | 桜堤こどもクラブ | 53-7123 | 40 | 35 |

| No. | 施設名 | 電話 | 定員 | 実員 |
|------------|-----------|---------|-----|-----|
| ⑥ | 境南こどもクラブ | 31-4588 | 60 | 66 |
| ⑦ | 一小こどもクラブ | 21-3225 | 40 | 42 |
| ⑧ | 千川こどもクラブ | 53-2248 | 40 | 44 |
| ⑨ | 境こどもクラブ | 51-5815 | 40 | 38 |
| ⑩ | 北町こどもクラブ | 22-4398 | 40 | 43 |
| ⑪ | 本宿こどもクラブ | 21-6555 | 40 | 26 |
| ⑫ | 井の頭こどもクラブ | 54-9333 | 40 | 32 |
| ⑬ | 関前南こどもクラブ | 53-4551 | 40 | 37 |
| 幼稚園 | | | | |
| ● | 境幼稚園 | 54-1990 | 200 | 183 |
| ▲ | べこのこ学級 | 54-1765 | 15 | 8 |
| ① | 巴幼稚園 | 22-5677 | 80 | 45 |
| ② | 櫻の実幼稚園 | 22-4265 | 110 | 172 |
| ③ | すみれ幼稚園 | 22-2701 | 110 | 165 |
| ④ | 泉幼稚園 | 51-6044 | 230 | 125 |

| No. | 施設名 | 電話 | 定員 | 実員 |
|-----|------------|---------|-----|-----|
| ⑤ | ふじ幼稚園 | 43-4669 | 70 | 84 |
| ⑥ | 武蔵野相愛幼稚園 | 43-5260 | 100 | 93 |
| ⑦ | 武蔵野中央第二幼稚園 | 52-1136 | 240 | 203 |
| ⑧ | 武蔵野中央幼稚園 | 52-1136 | 320 | 268 |
| ⑨ | みやま幼稚園 | 51-6029 | 255 | 128 |
| ⑩ | けやき幼稚園 | 52-2186 | 80 | 90 |
| ⑪ | 聖泉幼稚園 | 51-8254 | 45 | 48 |
| ⑫ | 武蔵野東第一幼稚園 | 51-3640 | 240 | 190 |
| ⑬ | 武蔵野東第二幼稚園 | 53-4367 | 320 | 277 |
| ⑭ | 栄光乃園幼稚園 | 54-8100 | 400 | 161 |
| ⑮ | 武蔵野平安幼稚園 | 51-6272 | 270 | 66 |
| ⑯ | 聖徳幼稚園 | 31-3839 | 160 | 161 |
| ▲ | 類似施設桜堤幼児教室 | 54-3577 | 80 | 49 |

